

## 競争入札に関する質問の回答書

河 第 3 4 0 号  
令和 6 年 9 月 4 日

三瓶ダム管理用発電余剰電力の売却  
競争参加資格確認申請者 様

島 根 県 知 事  
丸 山 達 也

入札に係る仕様書等について質問がありましたので、下記のとおり回答します。

### 記

| 入札公告日  | 令和 6 年 8 月 2 日  |
|--|---|
| 件 名  | 三瓶ダム管理用発電余剰電力の売却  |
| 質問事項   | 回答  |
| ① 現在の契約者をお教えてください。   | ① 「株式会社 V-Power」です。   |
| ② 落札決定後、7日以内に契約締結と記載ありますがこちらは必須でしょうか。契約書の内容精査・修正・確定後、社内決裁・製本・押印・発送等にお時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。間に合わない場合、何かペナルティ等は発生しますでしょうか。 | ② 「契約締結の期間」を、「落札決定後 14 日以内」に修正します。<br>これに伴い、入札公告「16 その他」を修正し、訂正した入札公告をホームページに公開します。<br>※入札公告「16 その他(2)」<br>【訂正後】<br>落札決定通知後、14 日以内に契約を締結すること。 |
| ③ 仕様書内には系統連携受電契約を締結するものと記載がありますが契約書内に、発電側課金の取り扱いにかかる系統連携受電契約にかかる条項がありませんでした。こちらの条項を契約書に追記または別途覚書の締結をお願いしたく存じます。                                  | ③ 落札決定後、系統連系受電契約にかかる必要な契約書（又は条項追記）、覚書又は承諾書等について落札者と協議する予定です。  |
| ④ 郵送の場合も再度入札（2回目）への参加は可能でしょうか。   | ④ 再度入札は別の日時（入札書提出期間）を設定する予定です   |

⑤ 毎月の支払いについては、振込での対応は可能でしょうか。※納付書必須、ペイジー対応不可、窓口対応のみの支払対応ですと請求月の25日までの支払い期日が厳しい場合があります。

⑥ 上記にも関係しますが算定された当月分の料金をその翌日の15日までに乙に請求し、乙はその月の25日までに支払う旨の記載がございますが、請求に関してはメールにてご請求いただくことは可能でしょうか。

(紙での郵送不要)

年末年始、ゴールデンウィーク等の休日関係で25日までの支払が実質厳しい状況が発生することが想定されるためその場合には、支払期日について事前にご相談可能でしょうか。

※中国電力ネットワークからの発電側課金の確定値が毎月6営業日頃となるためそこから金額通知・相殺後の請求書発行、通知をいただくということになると25日までの支払手続きが難しいため。

⑦ 支払期日の休日判定は前後どちらになりますでしょうか。

⑧ 過去の事故による発電停止期間と理由についてお知らせください。(直近2年程度)

⑤ 基本的には、県の発行する納入通知書による支払いをお願いします。

なお、インターネットバンキングによるペイジー納付等については、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/suito/>  
(島根県出納局のホームページ「県公金の収納に関して」)

上記対応により難しい場合は、落札決定後、別途相談に応じます。

⑥ 支払いに関し、県からは「納入通知書」及び「適格請求書」を送付する予定であり、事前にその写しによりメールでお知らせすることは可能です。

なお、落札決定後契約書締結前に、支払期日については別途相談に応じます。

⑦ 後になります。

⑧ 別添のとおりです。